

上三宮小学校 小規模特認校制度 Q&A

（令和5年版）



喜多方市教育委員会

Q1 上三宮小学校で小規模特認校制度を実施するのはなぜですか。

A1 上三宮小学校は、日ごろから恵まれた自然環境等を活かした様々な学習が行われています。上級生が下級生の世話をするなど子どもたち同士の絆も強く、異年齢集団活動も積極的に行われております。地域との連携も図られ、多方面から支援を受けています。

また、これからの社会を生きるために必要な資質・能力の一つである「コミュニケーション力」の育成を図るために、特色ある教育活動の推進に努めています。

このような教育を、希望する子どもたちに提供したいという思いで導入したことが、二つ目の理由です。＊1

＊1 小規模特認校制度：小規模な学校での「特色ある教育活動」等を受けさせたいという保護者の希望がある場合、一定条件のもと、上三宮小学校の通学区域外からの児童の入学・転校を認める制度です。

Q2 特色ある教育活動には、どのようなものがありますか。

A2 上三宮小学校では、「コミュニケーション力」の育成を図るため、以下のような特色ある教育活動を推進しています。

特に「外国語活動・英語教育の充実」「ICT 教育の充実」に力を入れていきます。

(1) ICT教育の充実

ア 国ではGIGAスクール構想を進めており、児童に一人一台のタブレットを配布しました。

上三宮小学校では、その趣旨を活かして、これからの社会に必要な「情報活用能力（情報モラルも含）」の育成について、先進的な取組を行っています。

イ 授業でのICT機器の効果的活用

学び（探究）のツールとしてのICT機器の活用を基本として取り組んでいます。

① 日常的、効果的なICT機器の活用

日常的なICT機器の活用によって、情報活用能力の育成を図ります。

② 海外の友好都市や他校の小学生との合同授業・交流学习の推進

昨年度までオンラインを活用し、喜多方市の海外の友好都市との交流等を図ってきました。

今年度は、特に国内（首都圏等）との小学生との交流を実施します。また、他校とのオンラインの授業（特別の教科 道徳等）の授業を行います。

③ プログラミング学習（プログラミング的思考力の育成等）の推進のために、会津大学や関係機関等との連携を図っています。

④ ICT を有効に活用し、一人一人に応じた学習の支援や心の相談等の充実に努めています。＊2

(2) 外国語・英語教育の充実

ア 専門教師による指導等により、使える英語の基礎の習得を目指しています。

イ 外国語活動（英語）の時数を確保し、英語に触れる機会を多くしています。

ウ 5, 6年生は、オンラインによる外国人との英会話学習を行っています。

エ 海外の多様な文化に触れる機会を設定しています。

オ 学習のまとめとして、英語検定 Jr を実施します。(5, 6年生)

(3) 個に応じた指導

ア 複式的指導の中で、自らの考えを表現し、互いに高め合う指導を行います。

イ 「学習リーダー」制度等を導入し、子どもたちが主体的に学ぶことができるようにしています。＊3

ウ 一人一人に応じた丁寧できめ細やかな指導を行っています。

(4) 体験学習、地域との連携

ア 学校の力を高めていくために、地域、保護者、関係機関等と連携した教育活動を進めています。＊4

イ 地域の環境を活かした体験活動や異学年の交流活動の充実に努めています。

＊2 学校（担任等）と児童がオンラインでつながり、家庭学習やその他の事項について支援、相談を積極的に行っています。今後も多様な活用を行っていきます。

＊3 学習リーダー制度：複式学級（Q3参照）の授業で、担任が他の学年の指導をしている際に、リーダーを中心に子どもたちが協力し合って、課題を解決する学習方法です。

本校では、少人数の強みを活かし、一人一人に応じた指導の充実{個別最適な学び（「個に応じた指導」 - 指導の個別化、学びの個別化）}を図っています。

同時に、「主体的、対話的で深い学び」の視点から協働的な学びも大切にしていく必要があります。児童同士の学び合いが深まることで、「学び方」「主体性」「協働性」等の育成を目指しており、学習リーダー制度は、その一環の学びの方法です。



＊4 連携した教育活動：例えば、クラブ活動では上三宮公民館と連携し、ダンス等の活動を行っています。

また、その他の教育活動についても様々な支援を受けております。「学びの共同体」としての学校を目指し、保護者、地域（関係機関等）、学校が三位一体となり、双方向による交流を通して、学校力、地域力

を高めていきます。

◎ 上三宮小学校は、文部科学省から「授業時数特例校」の認定を受け、一定条件のもと、授業時数を弾力的に運用し、「特色ある教育活動」の推進を図っています。

また、会津大学、その他の大学、関係機関等との連携についても積極的に取り組んでいます。

◎ 上三宮小学校の特色ある教育活動、授業時数特例校についての詳細は、上三宮小校ホームページをご覧ください。

下記の通り、オープンスクール(授業公開、学習発表会)を実施します。

(時間等、詳細については、喜多方市または、上三宮小学校のホームページ等でお知らせいたします)

- ・ 令和5年 10月14日(土) オープンスクール(授業公開) 午前
 - ・ 令和5年 10月28日(土) オープンスクール(学習発表会) 午前
- どなたでも参観できます。興味がある方は、ぜひ、おこし下さい。

尚、上三宮小学校通学区域以外の方で参観を希望する場合は、事前に、上三宮小学校(Tel 0241-22-0904)までご連絡をお願いします。

◎ その他、小規模特認校制度等についてのお問い合わせは、喜多方市教育委員会学校教育課(Tel 0241-24-5314)までご連絡ください。

Q3 上三宮小学校には、教員と児童は何人いますか。

A3 令和5年度の教員数は、以下のようになっています。

- ・ 校長1名
- ・ 教頭1名
- ・ 教諭等(講師、養護助教諭を含む)4名
- ・ 学校事務職員1名
- ・ 学習指導補助員2名
- ・ 他の教員等

英語専門の教員、ALT-英語支援員、ICT 支援員は、定期的に来校しています。児童数、学級数は、令和5年9月1日現在で、次の表のとおりです。学級は、複式学級で編制されています。*5

今年度、上三宮小学校には、特別支援学級は設置されておりません。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
児童数	4	2	4	2	5	3	20
学級数	1		1		1		3

＊5 複式学級：「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、児童数が2学年合わせて16名以下（小学校1年生を含む場合は8名以下）の場合は、2学年で1学級の複式学級となります。

Q4 入学の条件は、具体的にはどのようなになっていますか。

A4 入学の条件は、次のようになっています。

- （1） 喜多方市内に住所を有する児童であること。
- （2） 上三宮小学校の教育方針、教育活動等に賛同し、協力できること。
- （3） 保護者の責任のもと、登下校できること。

上記の条件のすべてを満たす者で、令和6年度上三宮小学校通学区域外の小学校1年生～6年生の児童であること。

Q5 就学する期間はどのようなになっていますか。

A5 原則、卒業するまでとしています。

尚、小規模特認校制度で上三宮小学校に転入学した児童が卒業し、中学校に進学する際には、希望があれば、喜多方市立第二中学校への進学をすることもできます。

Q6 年度途中の転入学や一時的な転入学はできますか。

A6 原則、年度途中や一時的な転入学は認めていません。

ただし、年度途中に他市町村より喜多方市内に転入し、制度利用し、を小規模特認校（上三宮小学校）への入学を希望する場合は、年度途中の転入学を認めています。



Q7 入学を希望するに際し、注意すべきことはありますか。

A7 申請書を提出する前に、上三宮小学校の学校見学と校長による面談をお願いしています。

学校見学をする際は、事前に、上三宮小学校（Tel 0241-22-0904）までご連絡ください。面談では、Q4、Q5 の内容のほか、以下の点について確認させていただきます。

(1) 入学希望の動機について

(2) その他

ア 相談したいこと

イ 上三宮小学校の教育活動等に関する事項 他

Q8 他市町村で小規模特認校制度を導入しているところがありますか。

A8 福島県内では、郡山市、いわき市、伊達市、西郷村等で導入しています。

詳細については、各市町村のホームページをご覧ください。

Q9 下校後、仕事の関係で、すぐには迎えに行くことはできません。子どもをみていただけるところがありますか。

A9 上三宮小学校の児童を対象に下校後、上三宮児童クラブを開設しております。

上三宮小学校児童クラブの入所に関しての詳細は、後日、『広報きたかた』等でお知らせします。

Q10 申請の方法を教えてください。

A10 申請方法等は次のようになっています。

(1) 申請期間

令和5年10月6日（金）～令和5年12月22日（金）8:30～17:15

(2) 上三宮小学校に就学を希望する保護者は、喜多方市教育委員会教育部学校教育課に申請書を提出してください。

申請書は喜多方市教育委員会教育部学校教育課にご
ざいます。また、市学校教育課ホームページからもダ
ウンロードできます。

- (3) 申請された保護者の方に、審査の上、令和6年1月上旬
(予定)以降、決定通知書を送付いたします。



- 小規模特認校としての数年程度の実施期間を経て、今後の上三宮小学校のあり
方について再度検討をしていく予定です。
- 令和4年度の小規模特認校制度（上三宮小学校）に関する評価を喜多方市ホー
ムページに掲載してありますので、ご覧ください。
- 小規模特認校制度、上三宮小学校の特色ある教育活動について不明な点、相談
したいこと等がある場合には、喜多方市教育委員会教育部学校教育課までお問い
合わせください。

【問い合わせ先】

喜多方市教育委員会教育部学校教育課

〒 966 - 8601

喜多方市字御清水東7244-2

Tel 0241-24-5314

Fax 0241-25-7075

E - mail:gakkyou@city.kitakata.fukushima.jp